

(別紙)

様式第1号(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	令和4年度 美幌町自治推進委員会 (第2回)
開 催 日 時	令和4年9月27日(火) 18時30分 開会 20時00分 閉会
開 催 場 所	美幌町役場庁舎1階 第1会議室
出 席 者 氏 名	熊崎委員、横山委員、志布委員、横関委員、佐々木委員 西岡委員、田村委員、佐藤委員
欠 席 者 氏 名	鹿野委員、加藤委員
事務局職員職氏名	小室総務部長、沖崎政策課長 政策統計グループ 辻主査、稲場主事
議 題	1 自治基本条例の見直しについて 2 美幌町制施行100周年記念事業について 3 その他
会議の公開又は 非公開の別	公開
非 公 開 の 理 由 (会議を非公開とした場合)	—
傍 聴 人 の 数 (会議を公開した場合)	1名
会 議 資 料 の 名 称	【資料1】見直しチェックシート 【資料1-1】美幌町パブリックコメント手続条例 【資料1-2】美幌町附属機関等の設置及び運営に関する指針 【資料1-3】美幌町附属機関に関する条例 【資料2】美幌町制施行100周年記念事業について
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 録音データを使用した全部記録
	<input type="checkbox"/> 録音データを使用した要点記録
	<input type="checkbox"/> 要点記録

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
熊崎会長（司会）	<p>皆さん、こんばんは。 本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。 只今から、令和4年度第2回美幌町自治推進委員会を開催いたします。</p> <p>それでは、早速ですが議題に沿って進めていきたいと思います。</p> <p><u>1 議題（1）自治基本条例の見直しについて</u></p> <p>議題の1つ目、自治基本条例の見直しについてです。 まずは、この議題の進め方についてみなさんに、ご確認したいと思います。</p> <p>チェックシートにて事前にご意見をいただいた内容について、事務局で取りまとめしたものを資料1としております。</p> <p>まずは、ご意見があった箇所について、意見を出していただいた委員のみなさまからのお話を伺い、その内容について皆さんと協議をしていけたらと考えております。</p> <p>協議内容については</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 条例改正の可否 ② 逐条解説の改正の可否 ③ 今後の取り組み状況についての改善点 等 <p>について議論していきます。</p> <p>ご意見がなかった箇所で、ご意見がある場合は、事前意見の協議が終わった最後にお聞きしたいと思います。こういったかたちでの進め方でどうでしょうか。この進め方でよろしいでしょうか。</p> <p>（各委員 同意）</p> <p>それでは、そのような形で進めさせていただきます。</p> <p>それでは、お手元の資料1から順番にご意見があったところから進めさせていただきますと思います。</p> <p>まずは、前文からです。 田村委員からご意見がありましたので、ご質問の意見も含めてご説明いただければと思います。</p>
田村委員	<p>前文に対する意見として書かさせていただいたのですが、ここに書いてある前文については、条例制定の背景や趣旨を明らかにしたものであって、4年前と比べて何か常識が変わったという事も無いですし、今の常識に照らして改正すべきところも、今の状況にあっていないということはないのかと思うのですが、赤字で書いてある「次の世代に引き継ぐ責任があります」というところを考えていったときに、美幌の将来ですとか日本の将来であったり、自分の将来や子供や会社の10年後50年後くらいまでを考えたときに、今の状況では危機感を覚えるというか難しいところがあるなというのが正直思っていて、何より子供がいて人口が</p>

	<p>毎月毎月減っているのがかなり危機感を覚える原因かなと思っています。</p> <p>前文の中に少子高齢社会の到来によりという部分があるんですけど、少子高齢社会の到来により課題を考える、そこからもう一步踏み込んで少子高齢社会をどうしたら打破できるのかとなると、基本的には子どもを増やすしかないと思うので、いろんな社会的な問題もあるのかと思うのですが子供が増えれば解決できるものが多々あるのではないのかなと思うんですね。</p> <p>うちも建設会社で水道だったりインフラ工事をしていますけども、若い働き手がなくなっていますし、農業もそうだと思いますし、医療福祉も全部そうだと思うんですけど、そういった担い手がなくなっていけば無視できなくなってくるのではないかなと思いますし、そういったところも含めて、一步踏み込んだものを意見表明というか宣言のところにあったらいいなというような、ちょっと感情的な部分もあるかもしれませんけれども、そんな思いで書いた次第でございます。</p> <p>なかなか、その辺りの表現というのは難しいんだろうなと思いますし、多様性だったり、個人の意思の尊重の自由など、そういったことを考えると非常に難しい問題なのかなと思いますので、意見としては出したんですけども、あくまで自分の個人的な思想を言っただけですので、条文をどうするのかは考えなくていいのかなと正直思うところです。</p>
熊崎会長（司会）	<p>ありがとうございます。</p> <p>今の田村委員のご意見に対してみなさんからもご意見などもあれば</p> <p>たしかに、子どもが増えていく事は理想だなと思いつつ、日本全体として少子化が進んでしまっているという現状を考えると、これからも進んでいっちゃうのかなという思いもあります。</p> <p>じゃあ、少ない中でも次世代っていう考え方とかもあるかもしれないし、増やすっていう選択肢もできているかもしれないし、そういった意味ではそこを含んだ表現としてはこの次世代に引き継ぐというのは残しておいても良いかもしれないですね。いろんな形、ニュアンスも含んでいるので。</p> <p>他にはみなさん、ご意見等ありますでしょうか</p> <p>（意見等なし）</p> <p>ないようですので、それでは次に進ませてもらいます。</p> <p>3ページの中段で個人情報保護の条文で職員からご意見があった部分です。事務局の方からご説明願います。</p>
辻主査（事務局）	<p>職員に対しましても、見直しに関して意見照会をしておりましたので、その意見があった内容について、ご報告させていただきたいと思っております。</p> <p>令和3年5月に国の個人情報保護法が改正され、全ての地方公共団体が、令和5年4月より改正法の直接適用を受けることとなったことから、美幌町個人情報保護条例についても廃止することとなりました。</p> <p>それに伴い、自治基本条例の第9条にもこの条例の内容を規定している箇所がありましたので、第9条について条例改正を行うものです。</p>

<p>熊崎会長（司会）</p>	<p>ただ今の説明に対して、委員のみなさんからご意見等ありますでしょうか</p> <p>（意見等なし）</p> <p>ないようですので、それでは次に進ませてまいります。</p> <p>4ページ、第12条「町民参加の基本」から田村委員と横山委員からのご意見をいただいておりますので田村委員からよろしく願いいたします。</p>
<p>田村委員</p>	<p>主な取り組み状況については、高校生を対象とした模擬議会はすごく良い取組かなと思います。コロナもあってできていなかったのかなとも思いますので、また同様の取り組みができれば良いのかなと思い書かせていただきました。</p>
<p>熊崎会長（司会）</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>横山委員お願いします。</p>
<p>横山委員</p>	<p>私は、第12条の(5)、「次世代の担い手である青少年及び子供は、それぞれの年齢にふさわしい方法により町政に参加できるものとします。」ということから選挙権の行使についてはどうなのかなと思い質問させていただきました。</p> <p>その答えとして、主な取り組み状況で回答があったかと思います。逐条解説の9ページの考え方のところに、こういった道選管とかパンフレットだとかが入ればなという意見です。</p>
<p>辻主査（事務局）</p>	<p>田村委員からの、模擬議会については、今後も子どもたちのまちづくりへの関心を持ってもらうための良い活動になるのではと思っておりますので、今後も実施していけるよう検討していきたいと思っております。</p> <p>横山委員からの、18歳選挙権の啓蒙活動の取り組みですが、H28の参議院選挙から選挙権年齢を満18歳以上に引き下げられており、その際に道選管と、町選管で美幌高校に出向いて出前講座を実施しております。また、毎年成人式にパンフレットを配布し啓蒙活動を行っているということをご報告させていただきます。</p>
<p>熊崎会長（司会）</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>委員のみなさんからこの件に関して、何かご質問等ありますでしょうか</p> <p>（質問等なし）</p> <p>ないようですので、それでは次に進ませてまいります。</p> <p>5ページ、第13条、「町民参加の対象」に関しまして、一議員からと職員からのご意見がありましたので、事務局から説明をお願いします。</p>

<p>辻主査（事務局）</p>	<p>一議員から事務局に対して意見がありましたので、その内容についてご報告させていただきます。</p> <p>まず、第1項第1号の内容についてです。</p> <p>「行政の計画について、この条文からして総合計画にないものは説明が必要となるが、総合計画に追加されるものは、しっかりと説明が必要ではないか。</p> <p>公営住宅の計画において今総合計画の策定時に美園公住は用途廃止計画として取り組んでいた。今般 この美園公住の建替えが計画されている。</p> <p>総合計画の追加なのか、再審議の結果なのかを町民や議会の場での説明が必要ではないか」とのご意見がありました。</p> <p>これに対する事務局の考え方としまして</p> <p>まず、議員が意見として挙げておりました、公営住宅長寿命化計画についてですが、この計画の見直し時に町民参加の方法として、第14条に規定しているのですが、第13条に規定している内容について実施する場合は、次の各号のいずれか又は複数の方法により町民参加を求めるものとしております。</p> <p>そのようなことから、公営住宅長寿命化計画については、第14条の町民参加の方法をとっており、アンケート調査の実施ですとか意見公募（パブリックコメント）の実施をしているところです。</p> <p>さらに、議会への説明の場として、議会に常任委員会というものがあるのですが、その常任委員会へも事前に説明をしております。</p> <p>また、総合計画の中には、公営住宅長寿命化計画の詳細は明記しておりません。そのため総合計画の追加は行っていません。</p> <p>そのため、町民参加の手法もとっており、議会への説明も行っているということで整理させていただいております。</p>
<p>熊崎会長（司会）</p>	<p>総合計画の中では、美園公住の廃止計画として詳細が載っていたわけではないということですか</p>
<p>辻主査（事務局）</p>	<p>はい。そういうことになります。</p> <p>詳細につきましては、公営住宅長寿命化計画に載っているということになります。</p> <p>見直しをかけていますので、見直しの段階で内容も少しずつ変わっていくというかたちです。</p> <p>それに対して町民の方にご意見を求める機会を設けさせてもらっているところです。</p>
<p>熊崎会長（司会）</p>	<p>議員は、総合計画の中に廃止と書いてあったと思って意見としていましたが、実際は書いていなかったですよということでしょうか。</p>
<p>沖崎課長（事務局）</p>	<p>紐解いていくと、総合計画は行政全般の最上位計画ということなので、細かい事業の詳細までにはうたっていないものになります。</p> <p>総合計画には関連する計画ということで、公営住宅の長寿命化計画がありますよという載せ方なので、長寿命化計画の見直しはしているのですが、総合計画は見直しをしていないというのが、まず一つと、公営住宅長寿命化計画の見直しにあたって、町民参加等の適切な段階を踏んで見直しをかけているため、特に条例違反ですとか、そういったことに繋がっていないという認識です。</p>

熊崎会長（司会）	<p>わかりました。 この件については、みなさんからご意見等ありますでしょうか。</p> <p>（意見等なし）</p> <p>ないようですので、次お願いします。</p>
辻主査（事務局）	<p>続きまして、②になります。 「計画策定時の審議を覆すなら理由について事前説明する案件です。よって、この条文に罰則を示唆する箇所が必要と思います。」というご意見なんです。事務局の考え方としましては、自治基本条例においては、理念条例（基本的なルールを定めた条例）であり、特定の作為又は不作為を強制し、それに従わない場合は罰則を設けるなどの機能はこの条例になじまないのではと考えているところです。</p>
熊崎会長（司会）	<p>こちらについては、みなさんからご意見等ありますでしょうか。</p> <p>（意見等なし）</p> <p>ないようですので、次お願いします。</p>
辻主査（事務局）	<p>続きまして、③になります。 第13条第1項第3号の説明要件について、「これに、移転、移転建て替え、大改修、売却を追加する必要があるのでは」、というご意見です。</p> <p>これに対しまして、事務局の回答としましては、 まず、「移転」は、全ての施設が対象となるものではなく、直接町民に影響が出るものについて対象となるのではと考え、第7号の規定を使用して対応していきたいと考えています。 「移転建て替え」は、機能の向上が図られることから、「改良」と捉えることができるのではと考えます。ここの改良につきましては、逐条解説の10ページの(3)下から数えて3行目、「なお、ここでいう「改良」は、施設の増設や機能の向上を趣旨としており」というところがありますので、こちらで捉えることができるのではという事で整理しております。 続きまして、「大改修」につきましては、逐条解説において施設の増設や機能の向上が目的であれば「改良」に、維持を目的とする場合は、本条例の改良に当たらないという整理をしました。 「売却」については、町の財産でなくなることから「廃止」と捉えることが可能であると考えます。ということで、整理させていただいております。</p>
熊崎会長（司会）	<p>はい、ありがとうございました。 この件については、みなさんからご意見ありますでしょうか。</p> <p>こちらについては、変えないでも議員がおっしゃっていることはカバーできるのではないかとということでしょうか。</p>
辻主査（事務局）	<p>はい、そういうことで整理させていただいております。</p>

<p>熊崎会長（司会）</p> <p>辻主査（事務局）</p>	<p>わかりました。それでは、次に職員からの意見についてお願いします。</p> <p>はい、こちらにつきましては第1項第1号について、(1)の内容になります。条文中に「各施策の基本となる計画の策定又は見直し」についても町民参加を求めるとしてありますが、現状は主たる町民参加の方法として、意見公募（パブリックコメント）があげられるかと思いますが、「各施策の基本となる計画」の範囲（定義）が不明確であるためか、運用面では幅広い計画を意見聴取の対象にしていると思われる。</p> <p>今回の見直しを機に真に意見聴取が必要な計画を逐条解説等で明確化したうえで、必要な計画については、運用面において、計画の概要版を添付するなど、意見聴取すべき案件のスリム化と体制充実を図ってはいかがでしょうか。</p> <p>また、逐条解説にある実施計画を町民参加の対象とすることは、現実的でしょうか。</p> <p>併せてご検討していただければと思います。というご意見をいただいたところであります。</p> <p>これについての事務局の考え方ですが、パブリックコメント手続条例についてはH24に制定しております。こちらの制定時に「美幌町パブリックコメント手続条例の考え方」を作成しておりますが、現状では、年数も経ち、運用方法の周知も再度必要かと考えておりました。また、パブリックコメント手続条例では、パブリックコメントが必要なものとして施策の基本方針や基本的な事項を定める計画の策定又は改定を指しておりますが（資料1-1第4条第1項第1号 赤字部分参照）、今後は、逐条解説の内容について、誰が見てもわかりやすい内容となるよう整理していきたいと考えているところです。</p> <p>現在、逐条解説におきましては、10ページ（1）の下から2行目に具体的にはということで、高齢者保健福祉計画、住生活基本計画、都市計画マスタープランという形で具体例として計画をあげさせていただいているのですけれども、こちらにつきまして、わかりように整理していきたいのと、運用面でも職員に対してもわかりやすいような周知方法をさせていただいて、パブリックコメントを全ての計画に対してやるものではなくて、きちっとした考えに基づいての整理をしていけたらと考えているところです。</p>
<p>熊崎会長（司会）</p>	<p>今の説明に関してご意見等ありますでしょうか。</p> <p>（意見等なし）</p> <p>ないようですので、次の意見に移りたいと思います。</p> <p>6ページですね。第15条について職員の方からのご意見があったようですので事務局からよろしくお願いします。</p>
<p>辻主査（事務局）</p>	<p>職員から、逐条解説においてということで、逐条解説のページでいきますと12ページになります。第15条の解説・考え方において「意見等に対しての検討結果及び結果を町ホームページや情報コーナー等で広く町民へ公表することとしています。」と記載があるのですが、情報コーナーと明記しているが今あるんですかというご意見をいただいております。現状としましては、未設置であることから設置に向けて整理し</p>

	<p>て行けたらと考えているところであります。</p> <p>庁舎改築前までは、庁舎1階にありまして、住民票を取るところの待合室の場所にあったんですけども、それが、同じやり方で良いのか、また違うやり方でいいのかも考えて行けたらなと思っているところです。</p>
熊崎会長（司会）	それは、行政側で考えるんですか。
辻主査（事務局）	この中でのご意見も伺わせてもらえたらなと思っているところです。
熊崎会長（司会）	みなさんからご意見等ありますでしょうか
	（意見等なし）
	みなさん大丈夫そうなので、将来的に情報コーナーを作るという事ですね。
辻主査（事務局）	はい。
熊崎会長（司会）	では、続いて第16条、横山委員からのご意見ということでよろしくお願ひします。
横山委員	男女比率の明記ということで、書いたんですけども、事務局からの考え方で、理念条例であるため詳細を明記していないという事は納得しました。ただ、改正するとかではないんですけども、男女比率については同等にするとか、それに向かっていくとかそういったところは理念なのかなとも思いましたので述べさせていただきました。
熊崎会長（司会）	事務局からお願いします。
辻主査（事務局）	先ほど横山委員もおっしゃられていましたとおり、現状としましては、「女性委員の割合は30%以上となるよう努めるものとする」としてありますが、町として今後も女性委員になってもらえるような、取組をしていきたいと考えております。
	高校生の選任につきましては、資料1-2において指針を制定しておりまして、指針の第6条の委員の公募の中に記載があるんですけどもそこで、18歳以上の方が対象となっており、高校生も18歳になれば対象となってきます。ただ、附属機関の各審議会等の所掌事務の中に、資料1-3にそれぞれの審議会の別表をつけているんですけども、構成の中に自治について識見のある者、学識経験者が対象としている審議会もございましてなかなか高校生の選任が難しい状況であるのが現状となっております。
熊崎会長（司会）	この件について、何かご意見等ありますか
	女性委員の割合を30%以上となるよう努めるものとするを書いてあるんですね。
辻主査（事務局）	そうですね。資料1-2の第5条の(2)に書いております。

熊崎会長（司会）	<p>これってパーセンテージで出さないと駄目なものなんですかね。男女平等を考えたときに必要なのかなと思って。書かないと男ばかりになっちゃうものなんですかね。</p> <p>書かなくても、能力なりで判断されて女性が入ってくるパターンが本来の男女平等な気がしてるんですけども。いろんな意見があるかとは思いますが。</p>
西岡委員	<p>女性を入れるという、そういう標記からいけば、今現在がなっていないじゃないですか。いろんな部分が。極端に言えば9人に1人とかまるっきりないところもある。それを少しでも推し進めるには、ある程度具体的な数字を入れていかないと、なかなか進んでいかないのかなと。</p>
熊崎会長（司会）	<p>進めるためには、数値を入れて進めておいて意識が行き渡ってくればいれる必要がなくなるのかなと。</p>
西岡委員	<p>完成形は、入れる必要はないですよ。平等なんだから。</p>
熊崎会長（司会）	<p>これができたときの時期とかにもよるかもしれないですね。わかりました。ありがとうございます。</p> <p>こちらについては、みなさん他にご意見ありますでしょうか。</p> <p>（意見等なし）</p> <p>では、次のご意見に移りたいと思います。</p> <p>13ページですね。 第9章第36条で横山委員からのご意見についてお願いします。</p>
横山委員	<p>私の考え方が違ってまして、本条例の逐条解説の改正案として前回示されたSDGsの記載についてどこかに載せないといけないのかなと思っていたことから、載せるのなら総合計画の箇所かなと思い、ここに意見として記載したものでした。</p>
熊崎会長（司会）	<p>事務局の方からのご説明としてはどうでしょうか</p>
辻主査（事務局）	<p>総合計画におきましては、今年度総合計画基本計画（後期）の策定作業中であり、SDGsとの結びつきを掲載する予定です。また、美幌町の他の計画等にSDGsの目標を掲載しており、それぞれの部署においてSDGsの目標に向かって業務を進めているところです。ということで現状について記載させていただきました。</p>
熊崎会長（司会）	<p>ありがとうございました。 続きまして、第38条について横山委員からお願いします。</p>
横山委員	<p>単純にシステムとは何かを聞きたいなと思いました。 事務局からの説明も記載しているのですが、わからないため教えていただきたいなと。</p>

<p>稲場主事（事務局）</p>	<p>具体的に申しますと、全職員がファイルサーバーにつないで自分のパソコンで入力作業をおこなうのですけれども、そのひとつのソフトみたいなものです。</p> <p>パソコンのソフトみたいなものを使って入力作業を行っているというものなんですけれども、そこに予算の情報が入っておりまして、そこにわれわれが実施している事務事業の金額を入力するものが予算の財務会計システムというものなんですけれども、そこに行政評価システムというものも入れておりまして、それは何かというと1年とおして行った事務事業に対してどのような効果があったか、今後どのような改善をしていくかを入力していくんですけれども、それが電子化になったものをシステムというふうにお話しをさせていただいているんですが、それをつかって行政評価を行っているものになります。</p> <p>今までパソコンでエクセルを使って作っていたんですけれども、作業をより効率的に進めるためにソフトを用いて行政評価を行っているところでございます。</p>
<p>横山委員</p>	<p>それは日々行っているのですか。</p>
<p>稲場主事（事務局）</p>	<p>年に2回行っておりまして、行政評価というのは、事中評価と事後評価を行っておりまして、事中というのは、年度の途中で行うもので、今まさに行う予定なんですけれども、令和4年度でいきますと令和4年9月を目途に一度年度の途中の評価を行うものです。</p> <p>そして上半期で行った評価を翌年度にどのように反映させていくか、次年度の予算ですね、令和5年度の予算にどのような方向性で取り組んで行くかというのが事中評価になります。</p> <p>それで、事後評価というのが、年度が終わったタイミングで行うんですけれども、それは、今年で行きますと令和4年度が終わった段階で令和5年度に行うものなんですけれども、令和4年度を振り返って1年間どうだったかというのを事後評価で行いまして、それを皆さんに公表するというのをしております。</p> <p>それが行政評価の一連の流れになります。</p> <p>行政評価は、すべての部局において行っているんですけれども、すべての事務事業に対して評価を行うわけではなく、行政評価の対象事業を決めております。</p> <p>それは、政策的経費という区分で扱っているんですけれども、細かく言うと政策的経費というものと、町長重点政策というものに絞って今年度で行けば71事業に対して評価を行っております。</p>
<p>田村委員</p>	<p>その公表というのは、先ほど言っていた情報コーナーで公表されるのですか</p>
<p>稲場主事（事務局）</p>	<p>そうですね。</p>
<p>田村委員</p>	<p>今は情報コーナーがないから、ホームページなどで公表されるんでしょうか</p>
<p>稲場主事（事務局）</p>	<p>そうですね。近々、令和3年度の評価について公表される予定です。</p>
<p>熊崎会長（司会）</p>	<p>ものがないとわからない状況ですね。</p>

稲場主事（事務局）	ちょっと今出せるかやってみます。
熊崎会長（司会）	では、その間に次に進んで見られるようになったら内容を確認させていただきます。 続いて第40条、行政手続きについて横山委員お願いします。
横山委員	北見市がペーパーレスによる届け出ができるようになったことから、美幌町もならないかなと思いい意見として載せさせていただきました。 自分も父親が亡くなり、手続きの際に老眼で書くのが大変だったため、美幌町も窓口がワンストップになり、書かない窓口にもできれば手続きがとても楽になるのではと思いました。
熊崎会長（司会）	自分も父親が亡くなった際に手続きがあったのですが、自分はそのまま席にいて窓口の人が入れ替わるというワンストップはさせてもらいました。動かなくていいんだと思いましたが、みなさんが忙しそうだなとも思いました。
志布委員	私も経験しましたが、それだけでも私は良かったなあと思いました。高齢者に対して優しい町だなとも思いました。
熊崎会長（司会）	これが、またペーパーレス化が進むことによって、更に楽に手続きができるということになるのかもしれないですね。
辻主査（事務局）	美幌町においても、今後ペーパーレス化を検討しておりまして、電子化に向けて今調査したりですとか視察に行ったりもして、少しずつですが進めておりますので、皆さんが利用しやすいような形を取れて行けたらと考えているところです。
佐藤委員	北見市には、いろんな自治体が見学にきたりしているようですが、美幌町は北見市へは行かれたんですか
辻主査（事務局）	北見市はまだ行ってないようです。
佐藤委員	近いですので、ぜひ行ってみてもらえたらいいのかなと思います。
辻主査（事務局）	そうですね。
熊崎会長（司会）	それでは、次に進みます。 14ページ、第42条危機管理についてです。佐藤委員からご意見がありましたので佐藤委員、ご説明よろしくをお願いします。
佐藤委員	はい、危機管理第42条に関しては、赤字の上に地域防災計画の見直し、避難所運営マニュアルの作成、防災訓練の実施とあるのですが、それ以外に当事務所でも業務継続計画を策定している中で、美幌町のものを参考にさせていただいたんですね。非常にすごく丁寧でわかりやすくですね、BCPに関しては、単なる防災訓練ではなく、防災訓練というのは火災が起きた時の対応ですとか、避難とかそういう部分にフォーカスされるんですけども、BCPは平時から事前の災害を想定してどういう準備をするか、そして実際に発災した時に、どう動くのか

	<p>各役を含めて、大きな企業ですとか、私たちの施設ですとか、多職種連携ということを進めまして、更に災害が終わった後も、フォローをしていく事をきれいにまとめておりましたので、なぜここに入っていないのかと思ひ声を挙げさせていただきました。</p> <p>ただ、こういう防災マニュアルが各自治体においても、複数できあがってきているということで、重複している内容とか、役割分担が実は中を見ると変わっていたりとか、そういうところもあるので、整合性をして、統一されたマニュアルがあっても良いのかなという思いもありました。</p>
熊崎会長（司会）	これについて、事務局から回答をお願いします。
辻主査（事務局）	佐藤委員からご意見いただいたとおり、事務局において取組状況を取りまとめさせていただいたのですが、こちらが制定されていたことを把握しておりませんでしたので、この部分については追加させていただいたところ です。
熊崎会長（司会）	<p>こんなに良いものがあつたんですね。</p> <p>この件については、ご意見等ありますでしょうか。</p> <p>（意見等なし）</p> <p>ないようですので、次に進みます。</p>
稲場主事（事務局）	<p>見えるようになりました。</p> <p>（電子式ホワイトボードに行政評価システムを表示させて説明）</p>
横山委員	システム評価を行うのはだいたい総務部長さんで？
小室総務部長	<p>1次評価はそれぞれの部局で行うのですが、その次の評価は私で行います。結局、行政評価は僕らの仕事は幅広いですけれども、漫然とただやってしまうような仕事になりかねないので、こういう年に2回評価をすることによって、検証してもっと効果的に仕事をやるためには、どういうやり方がいいのかという改善するためのきっかけづくりなんですよ。効果が上がっていなければ、次の年の予算措置に反映して、テコ入れをするですとか、場合によっては効果がないのでやめようとか、違う手法がないのかという、そのための評価なので内部的には意義深いというか、この結果に基づいて次の年の事業が見直しになってくるので、非常に力を入れていますね。</p>
熊崎会長（司会）	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次に進みます。15ページの第47条国際社会との交流及び連携で、職員からご意見があったようですので、事務局よりご説明をお願いします。</p>
辻主査（事務局）	現在の逐条解説の内容につきましては、主に友好姉妹都市のニュージーランドのケンブリッジのことを言っておりまして、ここ以外にも多くの地域、人々と交流をしていきたいと記載があるのですが、現状としましては、友好姉妹都市以外にも、人材確保ですとか、観光ですとか、さまざまな分野において国際社会と関わっていることから、文言の修正を行うものです。

熊崎会長（司会）	<p>この件については、みなさんからご意見等がありますでしょうか。</p> <p>（意見等なし）</p>
熊崎会長（司会）	<p>ここまでの中で、ご意見がなかった部分でご意見があった方はいらっ しゃいますでしょうか。</p> <p>（意見等なし）</p> <p>もしないようであれば、見直しの部分につきましてはここまでという 形にして、今後については、議論した内容について、町長への答申に向 けて事務局で答申（案）を策定していただけるということによろしいで しょうか。</p>
辻主査（事務局）	<p>そうですね。次回開催時までには答申案を作成し、委員のみなさんに提 示する予定としています。</p>
熊崎会長（司会）	<p>そういった流れで進めて行くという事で、みなさんよろしいでしょ うか。</p> <p>（各委員了承）</p>
熊崎会長（司会）	<p>はい、ありがとうございます。</p>
	<p><u>2 議題（2）美幌町制施行100周年事業について</u></p>
熊崎会長（司会）	<p>次に議題の2つ目、美幌町制施行100周年事業についてです。</p> <p>前回事前に考えてもらうことをお願いしておりました100周年の事業 について、それぞれ考えてきたことがありましたら、ご報告いただけま すでしょうか。</p> <p>まず、提案がある方は挙手をお願いします。</p>
横山委員	<p>（横山委員から事前に提案いただいたものを各委員へ配付） これは、事務局に事前に送らせていただいたものになります。 やってみたいなと思うものを記載しています。</p> <p>①HPにて記念事業・計画をPR、②youtubeヒストリー、③テレビCM ④相撲懸賞金、⑤笑点、⑥のど自慢、⑦ロゴマーク・カントリーサイ ン100年バッジ、⑧記念コココーラ、⑨青年部ビール、⑩リリー山に 100の花文字、⑪100年名刺・記念ピンバッジ、⑫新生児 写真・動画、 ⑬美幌100年サポーター、⑭美幌100人サポーター、⑮子ども食堂 米100俵、⑯100周年花火大会、⑰有名人を呼ぶ</p>
熊崎会長（司会）	<p>こういう案が色々あるのは面白いですね。 他に皆さん、何かありましたらお願いします。</p>

<p>佐藤委員</p>	<p>今回SDGsというのがキーワードになっているかと思ひまして、100周年記念ということでよく横断幕とか垂れ幕とか作ったりするかと思うのですが、期間としては令和5年の1年間で開催ですかね。海外とかでは、横断幕とか1年使った後に使い道がないということで、破棄することもあるのですが、それは良くないのではないかとということで、材質も素晴らしいとのことで、アップサイクルということで、バックとかに変えて、無駄にせずに町民の皆さんに配付したりとか、販売したりする取り組みもあるとのことで、随分先の話しにはなりますが、こういう取り組みも良いのかなと思ったのが1点です。</p> <p>そして、私なりに、本気で考えたのですが、地域活性化町おこしイベントということで、いろんな自治体で、ギネスに挑戦をするという記念的な取り組みをするという、美幌町の皆さんの記念に残るような取組として、できるだけ多くの方が参加して100周年を祝うきっかけになればというようなものを見つけたので、個人的にはいい取り組みかなと思っております。</p> <p>そして、私の一押しなんですけど、標津町に行ったときに、鮭科学館のような建物があるんですね。そこに「謎解き冒険体験」というのがありまして、聞くとゲームのような感じもするのですが、標津に関する特産品とか遺跡とか鮭科学館の中にある謎を解きながら、かつ、その地域の勉強になるんですね。地元の人さえ把握していなかったこともその中で解き明かしていくという、町内の方や町外の方も子どもからお年寄りまで楽しく参加できるようなものでして、美幌町のことも学べるというか知るといふ機会になるのではと思ったところです。今こういう謎解き体験というものが全国的にも流行っていて、業者さんも出て来ているようです。参考例をお持ちしましたので後でご覧いただけたらと思います。</p> <p>この3点を提案させていただきます。</p>
<p>熊崎会長（司会）</p>	<p>ありがとうございます。他にみなさん何かありますか</p> <p>ちなみに、ギネスで思い出したのですが、先日うちの店に津軽スコップ三味線の家元が急に来まして、意外と奥が深くておもしろくて入門したんですけども、家元が言うには、津軽三味線を同時に1箇所弾く記録というのが1900何十人かなんですって。2023年ですので、2023人が同時に美幌町で弾いたら、ギネス記録に載るといふ。みんな家にスコップがあるから参加しやすく、ギネス記録の証書も似たようなものを作成して一人一人に渡すとかできるのかなと。ただ、1個だけ気になっていたのは、スコップ三味線を美幌町でやるというストーリーが、なんの繋がりもなさすぎてどうなのかなとも思っているところでした。</p> <p>そんなギネスの捉え方もあるのかなと。</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>いろんな意見があつていいと思います。</p>
<p>熊崎会長（司会）</p>	<p>あともう一つ思っていたのが、演劇でもいいのかなとも思っていて、それもそれで1個つくれるのではと思っていて、小さくやってもいいんですけども、アイデアとして浮かんだのが、17歳。</p> <p>美幌町100年たったじゃないですか、戦中、戦後、高度経済成長期、バブルもありました、就職氷河期もきたし平成の時代もあつてその時代の17歳ってどんな時代を生きてどんな未来を描いていたのかなという</p>

	<p>短いお話しをつなげてみたいなど。</p> <p>聞くと、高度経済成長の17歳って将来が明るいですよね。夢とかあるんですよね。僕の場合は就職氷河期だったんですけど、めっちゃ将来暗かったんですよね。今とかもっと暗くて下手したら将来諦めてるとかも思っています。でもそんな子たちが、これから先にどんな希望とか未来を持てるんだろうと思ったら、過去の想いって絶対役に立つ気がするんですよね。</p> <p>過去から現代、未来へと続くような、17歳の物語で繋げないかと。</p> <p>作るかどうか別にしても、いろんな人に17歳の時どうだったかを聞くのが楽しかったんですよね。もしやるとなったら、美幌高校生に声をかけたりして、出てもらう様なのもいいかなと。</p> <p>そんなのもちょっと考えてみました。</p>
佐藤委員	プロレスとかは出て来ないんですよね。
熊崎会長（司会）	プロレスは、出る出ないに関わらずやってると思います。 プロレスは来年美幌でやると思います。
横山委員	基本的なことなんですけど、実行委員会を作ったりはしないんでしょうか
佐々木委員	たしか前回の話ではそこも検討中というお話しでしたよね。 実行委員会を作るのか、この委員会自体が中心となるかなど
辻主査（事務局）	そうですね。それも特に決めていない状況ですので、そこも含めてお話しの中で決めていけたらと思っています。
佐々木委員	正直、僕思ったんですけど、この委員中心になって声をかけてアイデアをもらうのもいいかなと思ってはいたんですけど、やっぱりここだけだと、アイデアが絞られてしまうのもあるので。 ぼく個人の考えですが、自治推進委員会が中心となってこの下に実行委員会を作ってもらった方が動かしやすいのかなと思ってました。
佐藤委員	100周年記念の実行に関しては、おおまかなたたき台ですとか、セレモニーとかそういうもの以外はまったくノープランの状態なんですか。
辻主査（事務局）	式典は町主催で行うことは決まっております、7月1日に開催予定となっておりますが、それ以外は決まっています。
佐藤委員	事業のスタートは何月何日からになりますか。
辻主査（事務局）	令和5年4月1日から令和6年3月31日までとなります。
熊崎会長（司会）	では、組織をどうしていくかも含めて決めていくという事ですね。
辻主査（事務局）	そうですね。
熊崎会長（司会）	ちなみに何本くらい事業ができたら良いですかね。 それによって実行委員会が枝分かれしていくのかなとも思うのですが、予算にもよってくるのかもしれませんが

<p>辻主査（事務局）</p>	<p>実施する内容によるかもしれません。 1本2本に集中して進めて行くとか、どこまでできるかによるのかなと思うところです。</p>
<p>佐々木委員</p>	<p>予算もまだ決まってないんですよ</p>
<p>辻主査（事務局）</p>	<p>そうですね。</p>
<p>熊崎会長（司会）</p>	<p>ここから、また何をやりたいかで変わって来るといことですよ。</p>
<p>佐々木委員</p>	<p>どっちかっていうと、まったくのノープランな状態だから、僕らがたたき台を作ってという感じになりますよね。</p>
<p>熊崎会長（司会）</p>	<p>我々が決めることができるという事ですよ。 1年まるまるかかる感じになりますよね。</p>
<p>熊崎会長（司会）</p>	<p>今出た、案の中で実現性が高いものとなると、「アップサイクルプロジェクト」ですとか、実現性は高いかなと思いますよね。 記事のデザインによっては、かわいいバックにもなったりしますよね。</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>ほんとに100年に1回ですから、記念になりますよね。</p>
<p>辻主査（事務局）</p>	<p>垂れ幕については、既に予算がついておりまして、こちらの作成については、事務局で進めているところです。 キャッチコピーやロゴマークについても事務局で進めているところです。</p>
<p>熊崎会長（司会）</p>	<p>公募とかですか</p>
<p>辻主査（事務局）</p>	<p>時間的なこともありまして、公募はせずにこちらからお願いして作成してもらおうと思っております。</p>
<p>熊崎会長（司会）</p>	<p>では、横断幕はこっちで再利用する予算としてつけてもいいかもしれませんね。 横断幕は何本くらいあるんですか？</p>
<p>稲場主事（事務局）</p>	<p>庁舎に1本、町民会館に1本の2本作製します。</p>
<p>熊崎会長（司会）</p>	<p>高級感のあるものを作って、バックなどに作り直してふるさと納税の返礼品として全部売れたらすごくサスティナブルな町になりますね。</p>
<p>稲場主事（事務局）</p>	<p>町民還元用と、ふるさと納税用とかにしてもいいかもしれませんね。</p>
<p>横山委員</p>	<p>全然違いますけど、宝くじとかはできないものですかね。 美幌町宝くじ、ぼくら企業だったら宝くじを買って寄付行為というか節税になりますよね。そうしたら、個人は個人で買って良いですし、こういうことは自治体ができるのかなとも思いました。</p>

熊崎会長（司会）	<p>ニュースになるような話題はいいかもしれませんね。 ギネスとかもニュースになるかもしれませんしね。 町のPRになりますよね。 事務局から何かありますか</p>
辻主査（事務局）	<p>みなさんから色々な提案をいただいているんですけども、事務局からの案としまして、いただいた提案内容を事務局において一旦確認させていただいて、事業化できそうなものを抽出し、案として次回に提案させていただくか、みなさんの団体の下に降ろしてもう少しご意見をいただいで、それを持ち込んでまた、お話しを何うということもどうかかなと思っていたところなんです。</p>
佐々木委員	<p>下に降ろすというのは、どこまでの範囲になりますか。</p>
辻主査（事務局）	<p>佐々木委員でしたら、ローターアクトですとか。</p>
佐々木委員	<p>他の青年団体にも声をかけるということですか。</p>
辻主査（事務局）	<p>かけられる範囲で良いかと思います。</p>
横山委員	<p>難しいですよ。町民に公募したら収集つかなくなりますもんね。</p>
熊崎会長（司会）	<p>実際にできるできないは別にして、自分たちの組織が関わるのであれば、こういうものができるのではというような案を集めていくということですね。</p>
辻主査（事務局）	<p>それも事前に案をいただいて、事務局で内容を確認して事業化できそうなものがあれば、また次回開催時にお知らせさせていただこうかと考えております。</p>
小室部長（事務局）	<p>みなさんをお願いした時期が、遅かったので大変申し訳ないんですけども、本当はこういう事業はこの1年前から動いていくんですよ。 そして、1年くらいかけて、先ほど佐々木さんがおっしゃったように、いろんな団体をとおして、いろんな意見をいただいて事業化していくという、その過程もとても大切だねというのが記念事業なんですけども、何分スタートを切るのが遅くて本当申し訳ないんですけども、時間的な制約もあるものですから、幅広く町民の皆さん全員から意見をいただいて形にするという作業は現実的には難しいかなと思ってらるんですね。 そこで、皆さんにはご苦勞をおかけするんですけども、みなさんの主となるみなさんから意見をいただいて、持ち寄っていただいて形にできればなという思いは正直あります。 何か1個の事業に絞るということではなくて、いくつかの事業をすべてやるというのもありだと思いますので、ここは、何となく案が揃った段階でどうやって交通整理をするかというのをみんなで意見交換したいなと思うんですけども。</p>
熊崎会長（司会）	<p>そうしましたら、次回の会議に向けてみなさんから案がありましたら、事前に事務局へ出していただいて、次回の会議でその中から、みんなで検討していこうということによろしいでしょうか。</p>

各委員	(了承)
熊崎会長 (司会)	<p><u>3 議題 (3) その他</u></p> <p>それでは、議題の最後、その他ということで、事務局から何かございますか。</p>
辻主査 (事務局)	<p>日程表を机の上に置かせていただいたんですけども、本日わかりましたら、出していただきたいのと、後日の場合は10月3日 (月) までのご提出をお願いいたします。</p> <p>次回の会議については、今のところ10月中旬を予定していますので、その前に100周年の件につきましても案がありましたら事前に出していただきたいと思います。案につきましては、10月7日 (金) 辺りにいただけるとありがたいなと思っているところです。</p>
熊崎会長 (司会)	<p>わかりました。委員の皆さんから、その他何かありませんか</p> <p>無ければ、これで本日の会議を終了したいと思います。</p> <p>次回は10月中旬とのことですのでよろしくお願ひします。</p> <p>皆様お疲れ様でした。</p>